

要 保 存

平成 30 年（2018 年）9 月 1 日

千里クラブの皆様

災害時の通達～気象警報などによる会合・例会の中止について～

○会合を中止、延期する場合について

- ・ 気象庁、市町村の自治体から気象情報・特別警報（暴風・大雨・洪水など）が発令されている場合、また、会合・例会終了時まで発令されていることを予測した場合
- ・ 台風や大雨などで、会合開催が危険と判断された場合は、役員会で決定し、会員に早めに連絡網で連絡をする。
↓
- ・ 連絡網は、9 月の例会で配布したものを使い、連絡者は責任をもって次の人に連絡をする。
- ・ 地域の特殊性で各会員が判断することも重要であり、出席できない場合は、役員に連絡をする。

会合を中止した場合

- ・ 関係各位に速やかに連絡をする。

安全 第 一

慌てず冷静な判断と的確な行動ができるように

防災の正しい知識と情報を把握することが大事

※何よりも安全については、住まいや交通事情をもとに各自が判断することを最優先する。

